

江田島市鳥獣被害防止計画（第6期）の策定について

1 趣旨

令和4年度末で江田島市鳥獣被害防止計画（第5期）が最終年（3年目）を迎えるため、新たに江田島市鳥獣被害防止計画（第6期）を策定しました。

2 本市の鳥獣被害に関する現状

本市では、イノシシ、アナグマ、カラス、カワウを有害鳥獣に指定しています。有害鳥獣による農作物被害は、微減傾向にあるが、依然として高く、中でもイノシシによる被害は、全体の7割を超えています。

また、最近では、市街地へのイノシシの出没が増加しており、その対策として、令和元年度から防除用施設設置の補助対象の範囲を農地以外にも広げています。

項目	R元	R2	R3
農作物被害額（千円）	18,092	17,837	17,719
イノシシ捕獲数（頭）	871	1,064	1,158
アナグマ捕獲数（頭）	71	89	68
カラス捕獲数（羽）	259	247	178
防除用施設設置補助金(千円)	4,467	4,517	3,121

3 「江田島市鳥獣被害防止計画（第6期）」の概要について

期 間	令和5年4月1日～令和8年3月31日（3年間）
対象鳥獣	イノシシ、カラス、アナグマ、カワウ、シカ
目 標	被害金額、被害面積（令和3年度実績）の約2割削減を目標とする。
方 針	これまでの捕獲を中心とした対策に加え、地域を主体とした「総合防除」（「防護」、「環境改善」、「捕獲」の一体的な取組）を柱として進めていきます。 ○具体的な取組 「防 護」 …補助制度を拡充し、侵入防止柵等の設置を積極的に推進します。 「環境改善」…広島県の事業を活用し、イノシシの寄り付かない集落づくりを支援します。 「捕 獲」 …有害鳥獣捕獲班を中心とした、銃器やわなによる捕獲活動を支援します。

4 主な変更点

(1) 対象鳥獣に新たにシカを追加

隣接する呉市で被害が拡大し、本市でも目撃情報があるためシカを対象鳥獣に加えます。

(2) 被害金額、被害目標の約5割減少から約2割減少に変更

これまで被害半減を目指してきたが県内他市町の事例を参考にして、より現実的な約2割減少を目標とします。

(3) イノシシの寄り付かない集落づくりを支援

防除用施設設置支援事業費補助金の補助率を1/2から3/4に増やして、設置者の負担を軽減するとともに、広島県の戦略的鳥獣対策技術構築事業の活用や鳥獣被害対策セミナーを開催し、イノシシの寄り付かない集落づくりを支援します。

5 根拠法令

鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律（平成19年法律第134号）